

# 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っています

- ◎オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ◎薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報を取得  
活用して診療を行います

令和6年6月から

**医療情報取得加算を算定します**

## 初診時

- ・オンライン資格確認等により情報を取得しなかった場合 3点
- ・オンライン資格確認等により情報を取得した場合 1点

## 再診時 (3月に1回に限り)

- ・オンライン資格確認等により情報を取得しなかった場合 2点
- ・オンライン資格確認等により情報を取得した場合 1点

**\*公費受給者証等（子ども医療費助成受給券、重度心身障害者医療費助成受給券など）は窓口での提示が必要です**

**\*当院は診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします**